

# 小平市公共施設マネジメント推進計画 概要版

## 基本的事項（本編 1 ページから 7 ページまで）

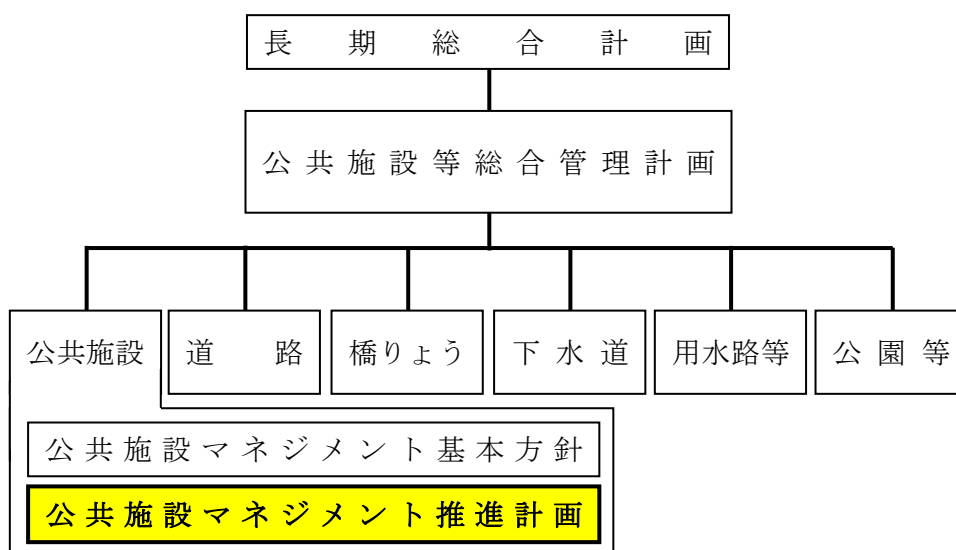
### ●目的

小平市は、2015(H27)年2月に「小平市公共施設白書」（以下「白書」という。）を発行し、同年12月に「小平市公共施設マネジメント基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。白書で示した将来的な大きな3つの課題（「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」）に対応するため、基本方針では市制施行100周年を迎える2062(H74)年度を見据え、「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念と4つの方針（「魅力あるサービスの実現」、「持続可能な施設総量」、「コストの縮減と平準化」、「長く活用できる施設」）を定めました。

本計画は、基本方針で定める全5期の第1期に該当し、目標耐用年数を迎える施設が集中する第2期以降を見据えた上で、すでに目標耐用年数を迎えた施設、または計画期間中に目標耐用年数を迎える施設の更新等に向けた対応を図るとともに、基本方針に沿った取組の推進に向けた方策を示すことを目的としています。

### ●計画の位置づけ

本計画は、市の長期総合計画の個別計画として位置付けるものであり、「小平市公共施設等総合管理計画」（2017(H29)年3月）に基づく個別施設計画として位置付けます。



●計画期間

本計画の期間は、2017(H29)年度から2026(H38)年度までの10年間とします。

また、本計画の中間である5年を目途に、ローリング方式により計画を見直します。

●対象施設

本計画では、次表のとおり、建築物等の延べ床面積が50㎡以上の、市民が利用する施設や行政サービスを提供する市庁舎等の公共施設を対象としており、影響が小さいごみ集積所等の小規模な施設は除いています。

公共施設の配置は、小平市内の広い区域を対象とした利用を前提とする「広域対応施設」と市内の一定の地域を中心とした利用を前提とする「地域対応施設」に分類しています。

区 分	分 類	具体的な施設名 (数値はサービス数)	広域/ 地域
行政系施設	庁舎等	4 市庁舎、健康福祉事務センター等	広域
	消防施設	12 消防団分団詰所等	広域
	その他行政系施設	2 清掃事務所、建設事業所	広域
供給処理施設	供給処理施設	2 リサイクルセンター、リプレこだいら	広域
市民文化・社会 教育系施設	地域コミュニティ 施設	36 地域センター、公民館、集会室 元気村おがわ東等	地域 広域
	文化施設	1 市民文化会館（ルネこだいら）	広域
	図書館	11 図書館	地域
	博物館等	5 小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館 等	広域
スポーツ・レク リエーション系 施設	スポーツ施設	18 総合体育館、テニスコート、グラウンド、 プール等	広域
	レクリエーション 施設・観光施設	1 きつねっばら公園子どもキャンプ場	広域
学校教育系施設	学校	27 小学校、中学校	地域
	その他教育施設	3 学校給食センター等	広域
子育て支援施設	幼児教育・保育施設	9 保育園	地域
	幼児・児童施設	35 児童館、学童クラブ 子ども家庭支援センター等	地域 広域
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	4 高齢者館、高齢者交流室等	広域
	障害者福祉施設	2 障害者福祉センター、あおぞら福祉 センター	広域
	保健施設	1 健康センター	広域
	その他社会福祉施設	1 福祉会館	広域
その他	その他	26 自転車駐車場	地域
		被災者一時生活センター	広域

※「広域/地域」は、広域対応施設または地域対応施設を示しています。

## 推進方針（本編 8 ページから 21 ページまで）

### ●配置の考え方

広域対応施設については、それぞれの施設において、近隣自治体との相互利用などの広域連携、他機能との複合化、民間施設の活用等を進めていきます。

地域対応施設については、拠点化を図り、小学校を中心とした複合化を進めます。そして、地域学習、コミュニティ機能を学校と複合化するなどにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図ります。検討に際しては、拠点化する施設を中心としたエリアに関する視点と機能やサービスに着目した全市的な視点を考慮しながら検討を進める必要があります。

また、延べ床面積を20%以上縮減するためには、拠点化とともに、延べ床面積の6割を占めている小・中学校の統合も必要であり、今後の少子化傾向を踏まえて、将来的には小学校については14校程度、中学校については7校程度にしていく必要があります。

さらに、拠点化に伴い、より狭いエリアにおける場が必要な場合には、民間施設の活用や市民による自主的な確保も必要となってきます。

### ●延べ床面積の縮減目標

第1期については、人口が微増傾向であり、学校の増築などにより床面積が5千㎡程度（2015（H27）年度末の床面積に対する割合は1.6%程度）増える予定です。一方、第1期に目標耐用年数を迎える施設数は少ないため、第1期の目標値は±0%とし、増加分の5千㎡程度と同規模の床面積を縮減する目標としました。

第2期以降は目安として目標値を設定していますが、人口の推移、社会状況、施設の老朽化の実態などを勘案して、計画のローリングに合わせて改めて目標値を設定していきます。

第1期 2017-2026 (H29-H38)	第2期 2027-2036 (H39-H48)	第3期 2037-2046 (H49-H58)	第4期 2047-2056 (H59-H68)	第5期 2057-2062 (H69-H74)	合計
±0%	▲6%	▲7%	▲6%	▲2%	▲21%
±0㎡	▲18,786㎡	▲21,917㎡	▲18,786㎡	▲6,262㎡	▲65,751㎡

※「%・㎡」は、2016（H28）年4月1日現在の全施設の延べ床面積313,103㎡に対する縮減率・縮減面積

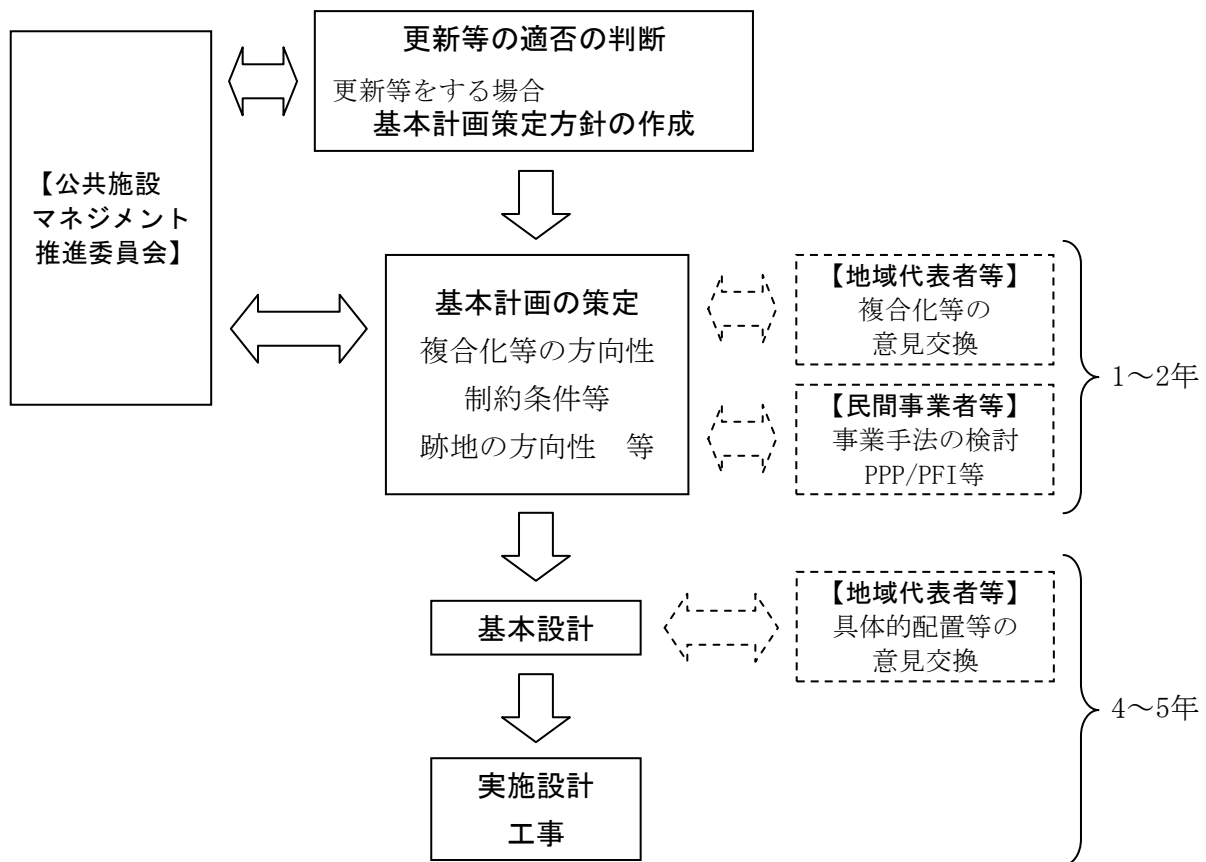
目標の達成には、配置の考え方に従い、基本方針で例示した複合化や民営化などの方策を活用しながら、取組を確実に推進する必要があります。

## 個別施設の検討（本編 22 ページから 42 ページまで）

### ●基本的な検討手順

個別施設の更新等をする場合、公共施設マネジメント推進委員会の助言を受けながら、基本計画策定方針を作成し、基本計画を策定します。

必要に応じて、民間事業者等との事業手法の検討、地域代表者等による懇談会などとの意見交換を行います。



**公共施設マネジメント推進委員会** 外部有識者、公募市民により構成し、個別施設の更新等における各段階や本計画の進捗管理について、随時、助言を行います。

**地域代表者等** 必要に応じて、学校長や自治会長などの地域の代表者、施設利用者の代表等による懇談会を設置するなど、基本計画の策定などを行う際に、意見交換等を行います。

●個別施設の検討

次表の矢印の期間内において、更新等の適否の判断及び更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

期	施設名	目標耐用年数到来年	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	
第1期	学校給食センター	2015(H27)年以前	用地確定										
	平櫛田中彫刻美術館記念館		→										
	花小金井武道館 【基本方針策定済】		耐震補強		運	營	移						
	第一民具庫		→										
	第三民具庫		→										
	第二民具庫	2017(H29)年	→										
	リサイクルセンター 【基本計画策定済】	2018(H30)年	設計・建設	稼働									
	小平駅南口有料自転車駐車場	2020(H32)年		→									
	中央公民館	2023(H35)年	→										
	小平第八小学校 校舎		→										
	喜平保育園	2024(H36)年		→									
	健康福祉事務センター	2025(H37)年	→										
	十三小学童クラブ第一	2026(H38)年			→								
	小平第十一小学校 校舎			→									
小平第二中学校 体育館				→									
小平第四中学校 校舎			→										
第2期前半	津田保育園	2027(H39)年				→							
	小平第十二小学校 校舎				→								
	小平第十三小学校 校舎				→								
	小平第一中学校 校舎				→								
	小平第三中学校 体育館					→							
	旧 鈴木保育園	2028(H40)年					→						
	小平第十四小学校 校舎					→							
	小平第十五小学校 校舎					→							
	小平第四中学校 体育館						→						
	小川保育園	2029(H41)年						→					
	第五小学校体育館							→					
	第九小学校校舎								→				
	第一小学校校舎	2030(H42)年							→				
	第四小学校体育館									→			
	第七小学校体育館										→		
	第五中学校校舎									→			
	第六中学校校舎									→			
	萩山公園プール管理棟									→			
	福祉会館									→			
	元気村おがわ東事務所										→		
仲町保育園											→		
第二小学校校舎											→		
2031(H43)年	第三小学校体育館										→		
	第五中学校体育館									→			
	第六中学校体育館									→			
	小川防災倉庫										→		

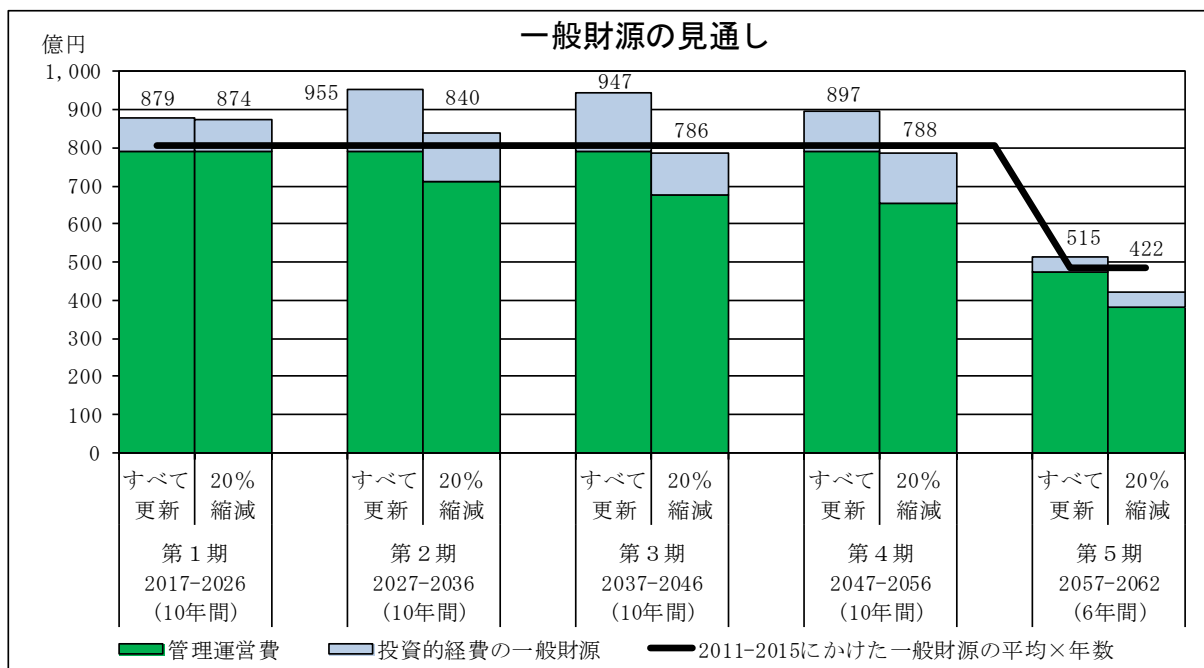
## 維持管理・保全等の方策（本編 43ページから46ページまで）

安全・安心な施設を保つとともに、財政負担を軽減するための方策等の検討を行います。

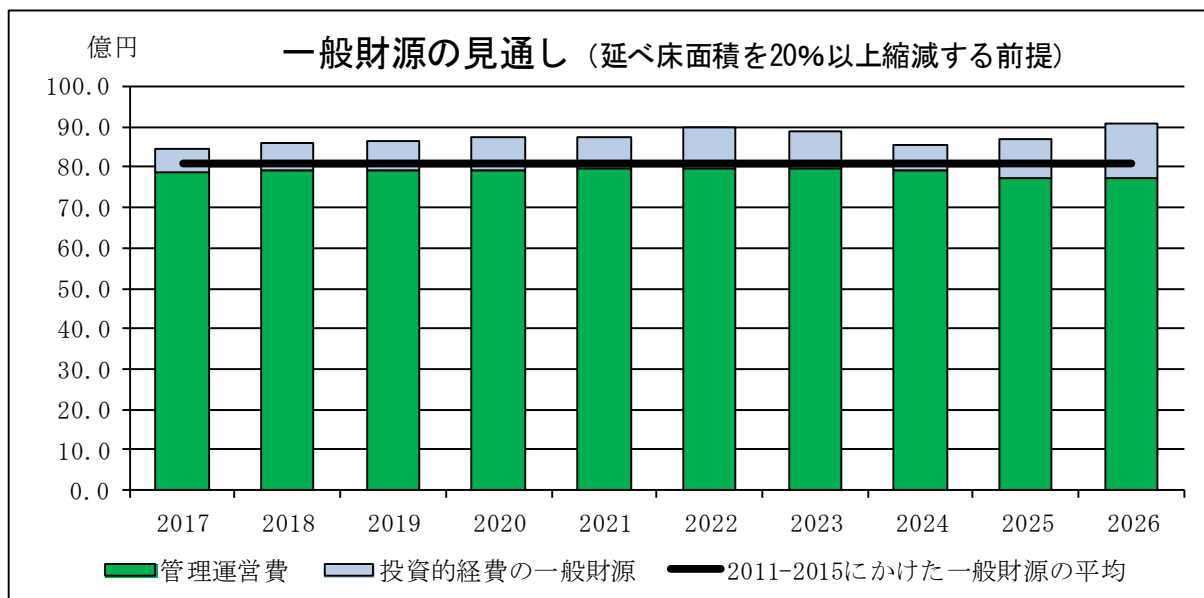
1	既存施設の 有効活用に関する方策	「小平市公共施設等の有効活用に関する方針」についての検証を行うとともに、公共施設マネジメント推進の観点に沿ったあり方の整理を行います。
2	維持管理に関する方策	各施設において行っている点検等の業務委託の包括的な管理業務委託や、長期間の包括的な業務委託を導入するなど、より一層効果的、効率的な手法について検討します。
3	保全に関する方策	施設の老朽化の実態を把握するための劣化診断を実施し、結果等に基づき、目標耐用年数を変更した場合には、計画のローリングに合わせて修正していきます。 また、財政状況を踏まえながら、安全・安心な施設を確保するために、効率的で効果的な保全手法について研究を行い、引き続き適切な保全を実施します。
4	PPP/PFIに関する方策	公民連携について、「(仮称) PPP/PFIガイドライン」を策定し、民間事業者や大学、市民との連携、協働を推進します。
5	組織・予算等に関する方策	外部有識者、公募市民による公共施設マネジメント推進委員会を設置し、個別施設の更新等における各段階や本計画の進捗管理について、随時、助言を受けます。 また、公共施設に関する事務を一元的に統括し、総合的に推進する組織体制の整備を検討します。 その他、公共施設マネジメント推進のための基礎情報となる台帳の整理・一元化の検討を進めるとともに、全庁的なノウハウの蓄積と職員のモチベーションの向上を図ります。
6	受益者負担の適正化	公共施設の受益者負担の原則を明確にすることにより、維持管理費の適正な負担を目指します。

## 財政見通し（本編 47ページから53ページまで）

一般財源ベース（投資的経費のうちの一般財源、管理運営費（すべてが一般財源と仮定）を合算）では、2011（H23）年度から2015（H27）年度までの5年間に於ける平均は81億円で、延べ床面積を縮減せずすべてを更新する場合は、全期間において一般財源分の金額を捻出することができません。2062（H74）年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合でも一般財源分の金額を捻出することができない時期があります。



第1期においても、2062（H74）年度までに延べ床面積を20%以上縮減する前提では、一般財源分の金額を捻出することができず、その補てんは、公共施設整備基金やほかの財源が必要となります。



今後は、財政的な体力をつけることが重要であり、第2期以降の更新等に向けて、公共施設整備基金の積み増しが重要となります。

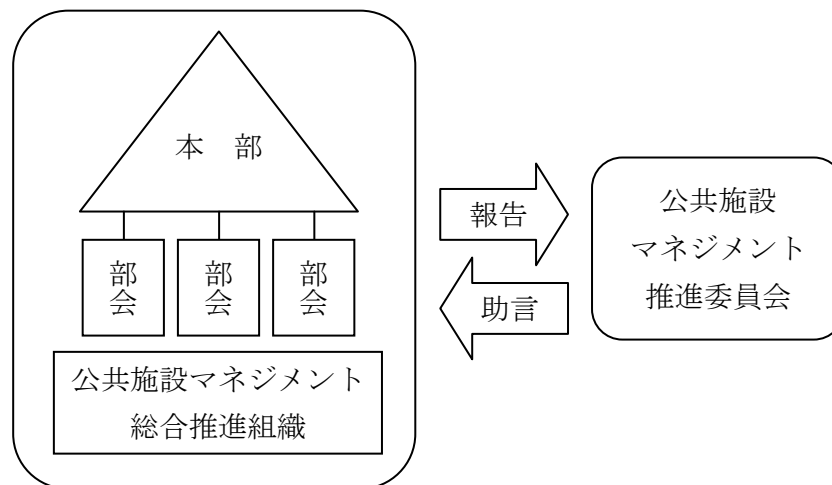
また、毎年度経常的にかかっている管理運営費用は、更新等に係る費用よりも多くかかっています。延べ床面積を20%縮減しても、過去5年間の投資的経費の水準では更新等にかかる費用すべてを賄うことができないため、投資的経費の財源を補うために、管理運営費用を縮減することで財源を捻出し、その分を投資的経費に充てていくことも必要となります。

管理運営費用の早期の縮減は必須であり、いかに管理運営費用を低く抑えることができるかがポイントとなります。

このほか、「小平市第3次行財政再構築プラン」(2017(H29)年3月)とも連携した財政上の方策を実施し、将来世代にできるだけ負担を残さない公共施設マネジメントの取組を進めていきます。

## 着実な推進に向けて (本編 54ページ)

本計画は、市政運営の最重要課題の一つとして多くの部課に係る全庁的な課題であるため、トップマネジメントを推進の起点とし、庁内に設置している小平市公共施設マネジメント推進本部及びその下位に位置づける各部会により推進します。また、随時、公共施設マネジメント推進委員会による助言を受けます。



また、本計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより進捗状況を管理し、毎年度、本計画の実施状況及び評価について取りまとめ、その結果についてホームページなどで公表し、広く市民に周知します。